

教育白書に目を通して



山村 きよ

はじめに

教育文化週間にあたって日本の教育水準と世界の教育水準とを比較して今後の日本の教育のあり方を考えたいと、文部省が作成した「我が国の教育水準」（以下教育白書とします）が出された時（昨秋）、「幼児の教育」編集部の方からこれについて何か感想を書いてほしいと手渡されて一応目を通しましたが、義務教育でない幼稚園のことがあるはずもないので、一たんおことわりしたところ、その「ないこと」で書いてほしいといわれて、感じたままを記して責任をのがれることにいたします。

1、調査の対象にならない幼稚園

幼稚園のことに關したページは9頁、10頁にかかれてある図表「幼稚園在籍者数の推移」に昭和二十四年から三十二年までの「就園児増加」のことに「主要国における就学前教育機関在籍者数」の比較表が示されてあることと15頁に主要国（アメリカ合衆国、フ

ランス、西ドイツ、ソ連、イギリスなど）の学校基本統計と、日本の三十三年度の学校基本統計がのせられているだけで、かすかに就学前教育のようすがわかる程度です。しかし諸外国のようすをみても就学前の教育が義務制でないためにこうした数字以外の資料はあまりないのではないかと感じを持ちました。

考えようによつては日本の場合はいかがしたことの調査にあたるかたがたの中はまだ「幼稚園教育」ということを考えられもしなかったのではないかと少し寂しい思いをしたり、また一面には幼稚園側の責任でもあるように思います。毎年、何かの調査を要求されてもなかなか提出されなかったり、また私共現場の者で何かしらまとめたいと思つて資料提出をお願いしても未提出のところが多くて集計に三か月もかかり、ほどほど手をやくというのを耳にしたことがあります。「幼稚園のことはどうしても正確な統計がとれない」となげかれている幼稚園教育に熱心に応援して下さっている先生に何つて、私共は大いに反省しなければならぬと思ひました。

2、義務教育年限延長のことから

白書に表わされている義務教育年限延長のことを諸外国と日本の場合を比かくしたときに、日本の九か年は敗戦後改革された教育行政としては決して低い水準だとは思われません。

諸外国の一、二年延長に対して日本の三か年延長は大いに意を強くすることだと思います。しかもその三年延長のとき、教育審議会では大ぜいの先生がたが上に延ばそうか、下にのばそうかと大いに議論されたとか？・・・・・・「就学前一年を義務教育に」と主張されて幼児教育の重要性をとりて下さった故倉橋惣三先生のおもかげがまざまざと目に浮かびます。そして義務教育でない幼稚園が今まで、どんなにみじめな想いをしてきたことか？山積する難問題を解決するのには一日も早く「幼稚園設置の義務制」をと夢見ているひとりでありませぬ。

3、その他の統計から

○ 教師ひとりあたりの児童数

三十か国を比較して教師ひとりあたりの児童数を見ると何と比べてもやっぱり日本の小学校が一番人数が多くて三六・四名、一番少ないソ連の二〇名が目につきます。

もちろん幼稚園をそれに比較することはできませんが、昭和三十一年度に出された「幼稚園設置基準」の中にはあの小さいこともた

ち四〇名を教諭一人の責任数とされたことは何ととっても多すぎると思います。ちょうど就園児数増加の最中で四〇名、五〇名の幼児をひとり担当していたところも多数あったためにそうした資料の中から割出されたものと思いますが、現場の私共は、三〇名以下を大いに主張したものです。公立幼稚園の場合は各都道府県や市町村教委があくまでも設置基準を元にしてすべてを指図されますので、私は三五名をおさえ、設置基準の一部改正を希う一人です。（三〇名では公立幼稚園の場合教員給が小学校並にはゆかないと思います）しかし東京の場合などは就園幼児数が減じても保育室や、教諭の人数には変化がありませんので現在では大部分の幼稚園が三〇、三五名になってやや理想的な教育ができていると喜んでおります。

4、うれしいニュース

制度に守られない非常に「みじめな幼稚園」とかこつていた私も昨秋は実に嬉しいニュースを耳にいたしました。私立幼稚園の個人立幼稚園にまで15号台風の災害復旧費の国費がいただけるとか、また三十五年度の国家予算の中には、私学のための助成金が大幅に計上されてその中にはきつと幼稚園にも多額の助成がなされるのではないのでしょうか？

また、かねてから国会に提案されていた「学校安全会法案」が昨秋衆院を通過して（十一月十四日）来年度からは政令によって実施される見通しがついたとか、その中には、はつきりと幼、小、中、高

と記され、しかも「保育所幼児も対象」にとゴジックでかかれた新聞記事に目を通してほんとうに嬉しいことだと思いました。

この他にも現在では「法に守られない幼稚園」ということでかえって同情をうけ教委の指導主事の先生がたやその他教育行政にたずさわる先生がたの中にも非常に幼稚園愛好家の先生がたが大ぜい出てこられたことは何と云っても現場をうけもつ我々の熱意をかって下さった賜と思ひ、うれしいことです。

おわりに

白書に目を通しながら、またこの記事をかきながら、頭の中には遠い将来の幼稚園界のことや、現在大きな壁にぶつかっている幼稚園の重要問題のかずかずが走馬燈のようにめぐりめぐって何を書いたらよいものやら何辺か書きつぶしてようやく責任のがれをいたしました。



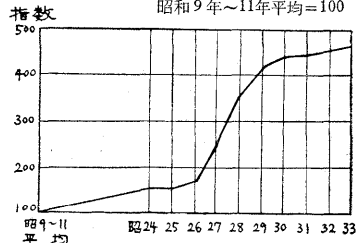
(文京第一幼稚園長)

義務教育以前の教育、すなわち、専断教育の普及状況について見ると、近年におけるわが国の幼稚園の園児数は戦前に比べ、著しく増加してきている。

しかし、アメリカ合衆国、フランス、西ドイツなどの諸国に比べれば、就学前教育の普及度はなおかなり遅れている。わが国においては5歳の幼児のうち幼稚園に籍を置く者は26%であるが、このほかに保育所に籍を置く者が12%あり、両者を合わせれば38%である。これに対し、アメリカ

幼稚園在籍者数の推移

昭和9年~11年平均=100



わが国では同じ年齢の幼児が幼稚園または保育所に籍を置いているが、多くの国では、保育学校または保育所を終えた者のために幼稚園がある。なお、わが国の幼稚園は私立機関の占める比重が大きく、園児総数の70%近くは私立幼稚園に通っている。一方、欧米各国における私立園児の数の比率を見ると、アメリカ合衆国は、18.1%、イギリスは4.5%、フランスは17%で、私立機関の占める比重が小さく、幼稚園教育は公立学校制度の一環として発達していることが特色である。

カ合衆国では5歳の幼児の58%が幼稚園に通っている。
西ドイツ、フランスについては、年齢別の在籍者数は不明であるが、5歳の幼児の幼稚園に籍率はかなり高いものと見られる。
なお、イギリスの場合には、5歳の幼児の就学前教育機関に籍率を示していないが、これはイギリスでは義務教育が5歳から始まるためである。

主要国における就学前教育機関に在籍者の比率

| 国名 | 機関 | 在籍率 | | | % |
|------|-------------|------|------|------|-------|
| | | 3歳 | 4歳 | 5歳 | |
| 日本 | 幼稚園 保育所 | 3.9 | 13.6 | 38.0 | 19.3% |
| | | 計 | | | |
| アメリカ | 合衆国 保育学校 | 4.0 | 27.5 | 58.1 | 15.8 |
| 西ドイツ | 幼稚園 | 31.0 | | | |
| フランス | 幼稚園 | 57.5 | | | |

(わが国の教育水準 昭和34年 11月 文部省 9/11頁)